

9月

令和8年 9月号 ミニ広報紙

うらわ・ポリス

〔発行所〕

浦和警察署地域課

☎048-825-0110 (代表)

不審者等を見かけたら警察に通報を

犯行の下見活動の例

1 不審な訪問

- しつこく「家族構成」「資産状況」などの個人情報聞き出そうとする。
- 名刺の提供を求めても、「拒否」したり、「提示後に回収」しようとする。
- 正規の業者なら答えられる質問にも答えられないなど、不審な言動が見られる。
- 強引に玄関内に侵入したり、退去を求めてもしつこく居座る。

強盗や空き巣等の
下見の可能性あり!

2 不審車両・不審者

- 他県ナンバーなど、普段見かけない車両やオートバイが長時間停車している。
- 住宅の周りを不自然にうろつき、住宅の様子をうかがっている(撮影している)。



防犯のポイント

訪問
対策

- カメラ付インターホンを活用し、訪問者にはインターホン越しに対応する。
- 訪問者が来ても、すぐに玄関を開けない。
- 断っても帰らないなど、不審な場合は110番通報する。

不審
物件

自宅に不審なマーキング※や、身に覚えのない物が置かれていたら、警察に通報する。※表札、ポスト、ガスメーターなどにシール、何らかの記号、アルファベットが記載されている

不審者
対応

不審な車両(オートバイ)や不審者を見かけたら、特徴(車種・ナンバー等)をメモして、警察に通報する。

凶器等を持っている可能性もあるので、不審者(不審車両)に対し、不必要に接触することは避け、すぐに110番通報する。

駐車監視員の活動範囲が
変更になります

浦和警察署管内を巡回している駐車監視員の活動範囲が9月1日より変更となります。
巡回エリアの詳細は、県警ホームページをご覧ください。

浦和警察署
ホームページ

浦和警察署からのお知らせや
広報紙などの情報を
掲載しています。
ぜひご覧ください。



浦和署管内事件認知状況

(令和8年7月1日～7月31日) 暫定値

- 侵入窃盗(空き巣等) 4 件
- 車上ねらい 2 件
- 自転車盗 59 件

浦和署管内交通事故発生状況

(令和8年7月1日～7月31日) 暫定値

- 人身事故 31 件
- 死者 0 人
- 負傷者 33 人
- 物損事故 506 件

9月21日(月)～30日(水)まで「全国秋の交通安全運動」期間となります。

大切な人を事故に逢わせないためにも、交通ルールを守りましょう。

